

平成 27 年 7 月

磐梯朝日国立公園「第 5 回月山を外来植物から守ろう」  
及び  
磐梯朝日国立公園「第 6 回月山を外来植物から守ろう」  
実施報告書

環境省羽黒自然保護官事務所  
月山ビジターセンター運営協議会

磐梯朝日国立公園 出羽三山地域の月山は、参拝や登山、観光を目的として多くの方が訪れています。しかし、近年、山頂周辺や登山道沿いなどに本来生育していなかった外来植物や低地に生える植物の繁茂が確認されています。

そのため、これらの植物の駆除作業によって月山本来の植生を保全し、月山のすばらしさや保全の重要性を深めるための行事を、平成 27 年 6 月 13 日（土）「磐梯朝日国立公園 第 5 回月山を外来植物から守ろう」を開催しましたので報告いたします。なお、平成 27 年 6 月 26 日（金）～27 日（土）に開催を予定していた「磐梯朝日国立公園 第 6 回月山を外来植物から守ろう」については、天候不良が予想されたため中止となりました。

■磐梯朝日国立公園 第 5 回月山を外来植物から守ろう

1 主催、後援、協力

主催：環境省東北地方環境事務所・月山ビジターセンター運営協議会の共催

後援：鶴岡市

協力：休暇村羽黒、月山ガイド協会

2 日程等

平成 27 年 6 月 13 日（土）7:15～13:30 天候：曇り

7:15 開会式（月山ビジターセンター）

7:30 月山ビジターセンター発  
（バス移動）

8:10 月山 8 合目駐車場着

8:30 外来植物除去作業

（作業前、環境省職員より外来植物についてレクチャーを実施）

10:20 弥陀ヶ原湿原観察会

11:45 昼食

12:30 月山 8 合目駐車場発

（バス移動）

13:15 月山ビジターセンター着

13:25 閉会式（月山ビジターセンター）

### 3 場所

磐梯朝日国立公園 月山8合目駐車場及び弥陀ヶ原園地（山形県鶴岡市）

### 4 参加者

一般参加者：17名（うち子ども2名）、鶴岡市1名、休暇村羽黒1名、  
月山ガイド協会1名、羽黒地区パークボランティア7名、  
月山ビジターセンター運営協議会：2名、環境省羽黒自然保護官事務所：2名

**合計 31名**

### 5 外来植物除去作業

日 時：平成27年6月13日（土）8:30～10:10（休憩含み1時間40分）

場 所：月山8合目駐車場周辺

対 象 種：セイヨウタンポポ、フランスギク（同定できるスタッフのみ）

作業方法：草取り器具を用いて、手作業で全草（根を含む）を除去。

除 去 量：58.6 kg（生重量。採取後は袋に詰めて公園外に搬出し、適切に処理）

※作業箇所は国立公園第3種特別地区内に該当。指定植物でないため自然公園法の手続きは不要。

※土地所有者の了承を得て実施。

※文化財保護法第125条1項 維持の措置として実施。

※一般県道月山公園線（冬期閉鎖区間）の道路通行は、山形県の承認を得て通行。

6 記録写真

	
<p>開会式</p>	<p>準備運動</p>
	
<p>環境省職員による外来植物レクチャー</p>	<p>外来植物除去作業中の様子①</p>
	
<p>外来植物除去作業中の様子②</p>	<p>外来植物除去作業中の様子③</p>



除去した外来植物



弥陀ヶ原湿原観察会

羽黒地区パークボランティアと月山ガイド協会の案内で、雪解け後間もない早春の弥陀ヶ原湿原の観察会を実施。ミズバショウやヒナザクラ、イワカガミ等の高山植物を観察することができ、月山の貴重な自然を体験できました。



閉会式

## ■今後に向けて

月山における外来植物の除去行事は、平成 25 年度より計 4 回実施してきました。今年度は除去行事を 3 回計画し、そのうち 6 月に「磐梯朝日国立公園 第 5 回月山を外来植物から守ろう」及び「磐梯朝日国立公園 第 6 回月山を外来植物から守ろう」として 2 回の開催を企画しました。上述のとおり、第 6 回の行事は中止となりましたが、第 5 回において多種多数の外来植物の分布が確認されている 8 合目駐車場周辺にて、除去作業を初めて実施することができました。

当該行事の日程については、月山において除去優先度の高いとしている外来植物セイヨウタンポポ等の分布拡大を防ぐためには、種子散布前に除去することが効果的であることから、6 月中旬～下旬を実施時期としました。ただ、今年は春の安定した温暖な気候の影響によってか雪解けが例年より早く進み、全般的に植物の生育が早く進んでいたようです。セイヨウタンポポも例外ではなく、昨年と同時期では、その多くが花の状態であったことを確認していましたが、今年は多くの個体が種子を形成、または散布後であり、今回の除去行事は最も効果の高い時期での実施とはなりません。しかし、約 30 名の参加者（スタッフ含む）で協力して作業を行うことにより、成果として生重量 58.6 kg もの外来植物（セイヨウタンポポ及びフランスギク）を除去することができました。

また、今回の除去作業を行った 8 合目駐車場周辺は、国立公園特別保護地区に隣接する箇所であること、広面積で除去できていない箇所・種があること、セイヨウタンポポは残った根から芽が再生することが確認されていること等から、今後も継続して当該箇所においても除去作業が必要です。また、除去活動とともに、防除活動として、平成 26 年度より試験的に実施している、登山者等の靴底に付着した外来植物の種子を除去するためのマットの敷設（月山 8 合目登山口（羽黒口））等も継続して実施していく予定です。

アンケート結果や参加者の聞き取りによると、「外来植物の除去作業」と、月山の自然環境保全の重要性への理解を深める機会とする「弥陀ヶ原湿原の自然観察」を併せて実施したことが相乗効果となり、当該地での外来種除去や防除作業を行うことが、月山の自然を守ることに繋がることについての参加者の理解をより深める結果となりました。当該行事への満足度も高く、行事の必要性・継続性を望む声が多く寄せられました。一方、除去作業用具や除去方法等の改善を求める声もありました。それら意見を参考に、次回以降の企画に生かし、引き続き、月山の関係諸団体と連携を図り、外来植物の除去・防除活動を推進していきたいと思えます。

なお、次回は今年度 3 回目の外来植物の除去行事「磐梯朝日国立公園 第 7 回月山を外来植物から守ろう」を、平成 28 年施行の国民の祝日「山の日」のプレ行事として、平成 27 年 8 月 11 日（火）に月山スキー場上駅周辺（西川町）において開催予定です。